

狛江市保育計画

～保育所待機児童の解消に向けて～

平成 20 年 6 月

狛 江 市

目 次

1. 計画の策定に当たって

- (1) 計画策定の背景 1
- (2) 計画の期間 1

2. 保育需要の動向

- (1) 就学前児童数の推移 2
- (2) 保育所入所児童数の推移 3
- (3) 待機児童数の推移 4
- (4) 将来推計人口 5

3. これまでの取り組み

- (1) 定員の弾力化 6
- (2) 認証保育所の活用 6
- (3) 保育料の差額補助 7
- (4) 家庭福祉員の募集 7

4. 待機児童解消に向けた計画

- (1) 定員の弾力化 8
- (2) 認証保育所の誘致 8
- (3) 一時保育の充実 9
- (4) 家庭福祉員の充実 9

1. 計画の策定に当たって

(1) 計画策定の背景

平成 15 年 7 月に児童福祉法の一部を改正する法律が成立し、4 月 1 日現在における保育所入所の待機児童が 50 人以上いる自治体については、保育の供給体制を確保するための「保育計画」を策定することが義務付けられました。

狛江市においては、平成 19 年 4 月に保育所入所の待機児童数が、50 人を超えたことにより、児童福祉法第 56 条の 8 に規定する保育計画策定義務化の対象市（特定市町村）となり、これにより認可保育所の待機児童を解消し、増加する保育需要に対応する計画を策定するものです。

(2) 計画の期間

平成 20 年度から平成 22 年度までとし、狛江市次世代育成支援行動計画「みんなで子育て・こまえプラン」（後期：平成 22～26 年度）とも整合性を図ります。

2. 保育需要の動向

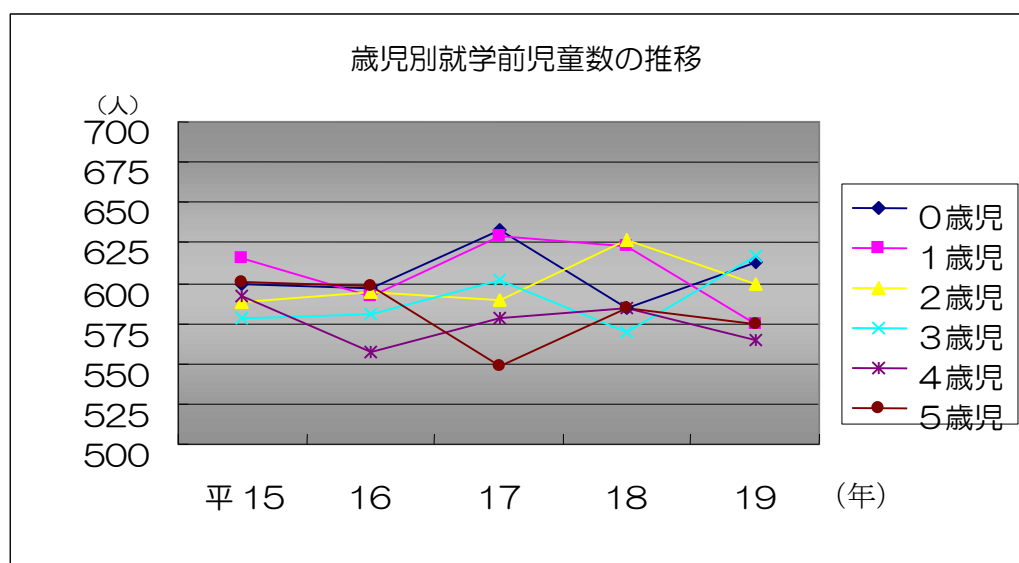
(1) 就学前児童数の推移

就学前児童数は、平成 15 年度から平成 16 年度にかけて減少し、平成 17 年度に増加しましたが、平成 18 年度からは再び減少しています。各年齢とも年によって増減がありますが、全体では減少傾向にあります。

〔就学前児童数の推移〕

(4月1日現在)

	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年
0 歳児	600 人	597 人	633 人	585 人	613 人
1 歳児	615 人	592 人	629 人	623 人	575 人
2 歳児	588 人	595 人	589 人	627 人	600 人
3 歳児	578 人	581 人	602 人	569 人	617 人
4 歳児	592 人	557 人	578 人	585 人	565 人
5 歳児	601 人	598 人	549 人	584 人	574 人
合 計	3,574 人	3,520 人	3,580 人	3,573 人	3,544 人



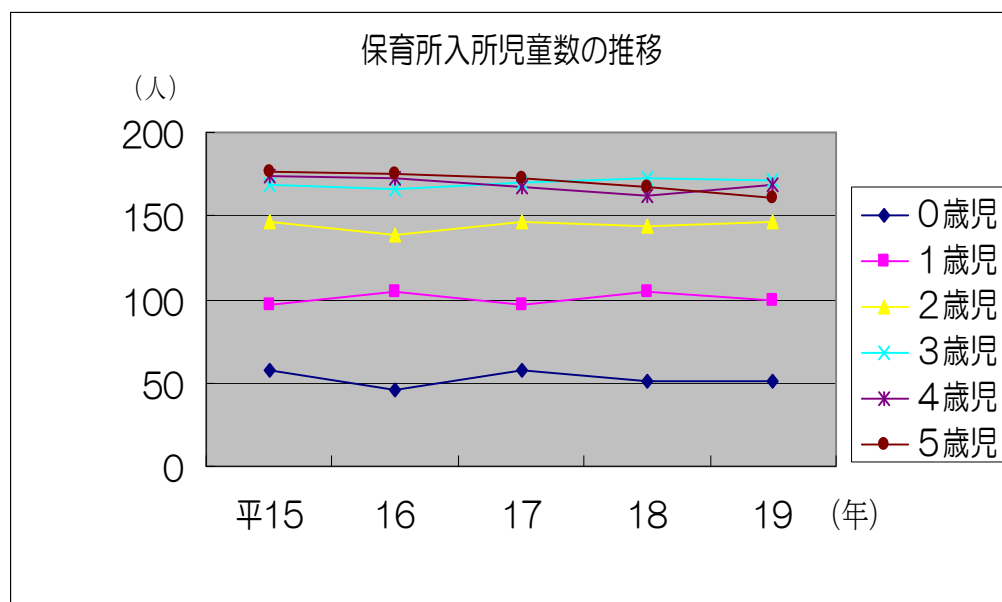
(2) 保育所入所児童数の推移

平成15年度から平成19年度までの入所児童数の推移をみますと、21人の減少となっています。年齢別の増減をみますと、0歳児6人減、1歳児3人増、2歳児増減なし、3歳児2人増、4歳児5人減、5歳児15人減となっています。

〔保育所入所児童数の推移〕

(4月1日現在)

	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
0歳児	57人	46人	57人	51人	51人
1歳児	97人	104人	97人	104人	100人
2歳児	146人	138人	147人	144人	146人
3歳児	169人	166人	170人	172人	171人
4歳児	174人	173人	167人	162人	169人
5歳児	176人	175人	172人	167人	161人
入所児童数計	819人	802人	810人	800人	798人



(3) 待機児童数の推移

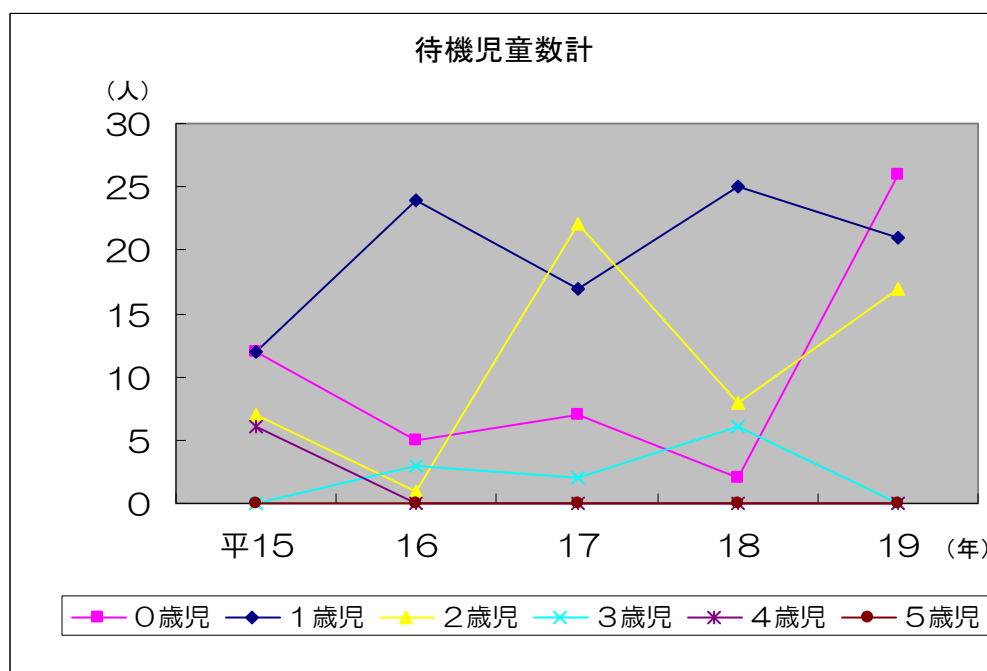
待機児童数は、年により増減はあるものの増加傾向を示していることがわかります。

保育園入所を希望する保護者のうち、求職中の保護者が増えており、平成 19 年度で 64 名中 23 名（35.9%）となっています。女性の社会的進出あるいは経済的な事情等から、保育に対する需要は年々高まっており、この傾向は今後も続くと思われます。

〔年齢別待機児童の推移〕

（4月1日現在）

	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年
0 歳児	12 人	5 人	7 人	2 人	26 人
1 歳児	12 人	24 人	17 人	25 人	21 人
2 歳児	7 人	1 人	22 人	8 人	17 人
3 歳児	0 人	3 人	2 人	6 人	0 人
4 歳児	6 人	0 人	0 人	0 人	0 人
5 歳児	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
計	37 人	33 人	48 人	41 人	64 人



(4) 将来推計人口

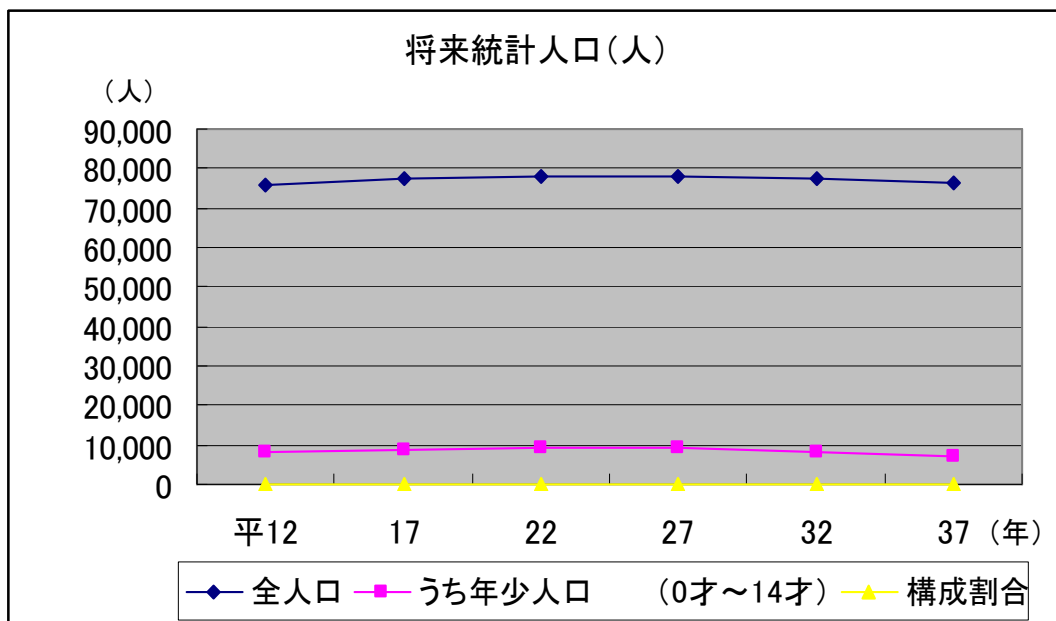
年少人口（14 歳以下）は、平成 12 年まで減少を続けてきましたが、
 今後はやや増加傾向となり、平成 22 年に 9,083 人(平成 12 年比較：
 11.4%増)となり、それ以降は減少することが見込まれます。

〔将来統計人口〕

（4月1日現在）

	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	平成 32 年	平成 37 年
全人口	75,705 人	77,198 人	77,914 人	77,898 人	77,284 人	76,247 人
うち年少人口 (0 歳～14 歳)	8,156 人	8,635 人	9,083 人	9,061 人	8,198 人	7,326 人
構成割合	10.8%	11.2%	11.7%	11.6%	10.6%	9.6%

※ 推計人口は、平成 15 年 6 月作成の狛江市将来推計人口（平成 12 年から平成 32 年）から使用



3. これまでの取り組み

(1) 定員の弾力化

狛江市内の私立保育園での定員の弾力化を図ってきました。

(4月1日現在)

	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
定 員	247人	247人	247人	247人	247人
定員弾力化による入所数	35人	29人	29人	29人	30人
入所児童計	282人	276人	276人	276人	277人

※ 定員の弾力化とは、保育園の待機児解消のため、一定の条件の下で定員を超える児童を保育園に受け入れることをいいます。これは国の通知に基づいて行われているもので、保育園の待機児童がいる市町村では、児童を年度当初は認可定員の概ね115%まで、年度途中では概ね125%まで受け入れることが認められています。ただし、国の定める児童福祉施設最低基準などに照らし、実際に受け入れる児童数に応じたものでなければなりません。

(2) 認証保育所の活用

狛江市内の小田急線泉多摩川駅に1箇所、喜多見駅に2箇所あり、狛江市民の他、近隣の区市の方が利用しています。

(4月1日現在)

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
定 員	103人	103人	103人	103人
狛江市分 入所児童数計	63人	63人	59人	73人

※ 認証保育所とは、大都市に着目した東京都独自の基準(認証基準)による保育所です。

(3) 保育料の差額補助

平成 19 年度から認可保育園待機児童のうち、市内保育室又は家庭福祉員を利用している場合は、認可保育園に入園したとき負担する保育料の差額の一部を補助してきました。

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
市内保育室定員	22 人	22 人	22 人	22 人	22 人
家庭福祉員 (保育ママ) 定員	3 人	3 人	3 人	3 人	3 人
保育料差額補助	——	——	——	——	26 人

(4) 家庭福祉員の募集

増員を図るため、市の広報紙や市の公式ホームページ等で事業受託者を募集してきました。

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
家庭福祉員 (保育ママ)	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人

4. 待機児童解消に向けた計画

現在、狛江市では、市民から求められているサービスとはどのようなものか、また、そのサービスを提供するために必要な施設機能とはどのようなものなのかといった視点から、改めて施設のあり方を見つめ直し、将来に向けたふさわしい施設の姿を展望するための「狛江市公共施設再編方針」を作成中です。その再編方針については、関連施設の資源の検討も視野に入れています。

この再編方針は、狛江市のまちづくり総合プランを起点とし、アクションプラン(公の施設の管理運営方針編)と照らしながら、公共施設及び公共サービスの提供に関する基本的な考え方を示すもので、今後「狛江市第3次基本構想及び基本計画」(平成22年度～)の策定に連動するものとなっています。この策定方針の中には、狛江市の公立保育園も対象となっています。

当面、下記の待機児童解消に向けた方針をたて、待機児童解消を進めてまいります。

(1) 定員の弾力化

私立保育園においては、引き続き中・高年齢児クラスの定員の弾力化を図っていきます。

公立保育園においては4園について、平成20年度に待機児童数の多い低年齢児クラスの定員弾力化を図り、17名増員しました。

	0歳	1歳	2歳	3歳	計
児童数	4人	7人	4人	2人	17人

(2) 認証保育所の誘致

東京都認証保育所は市内に3保育所ありますが、平成20年度中に新たに1保育所を開所し、30名程度の受入れを図っていきます。

また、他の民間事業者の積極的な認証保育所誘致を目指していきます。

(3) 一時保育の充実

保護者が仕事や病気などで一時的に保育ができないとき、また保護者のリフレッシュ等のため、保育園に入所していない子どもを一時的に預かる一時保育事業を家庭福祉員宅で実施しています。

平成 20 年度からは、家庭福祉員宅の他、新たに私立保育園 1 園で開始しました。

(4) 家庭福祉員の充実

家庭福祉員の増員を図るため、今後とも引き続き市の広報紙や市の公式ホームページなどを活用して事業受託者を募集していきます。

登録番号（刊行物番号）

H20－ 7

狛江市保育計画

平成 20 年 6 月発行

発 行	狛江市
編 集	狛江市児童青少年部児童青少年課
	狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号
	電話 0 3 （ 3 4 3 0 ） 1 1 1 1

頒布価格	10 円
------	------

印 刷	庁内印刷
-----	------